

令和6年度 学校自己評価

※ 評価基準										
4点（よくできた）		3点（できた）		2点（あまりできなかった）		1点（できなかった）		回答率 74.20% (49/66)		
No.	分掌	評価達成目標	成果指標・取り組み内容	年度	4	3	2	1	評価平均	来年度に向けての改善の方策
1	総 務	・「防災訓練」の充実を図る。	・様々な災害に対応できる管理体制を確立する。 ・防災教育もあわせて推進する。	R5	32.5%	62.5%	5.0%	0.0%	3.3	・様々な災害に対応できるよう、統一感のある管理体制に整備する。 ・引き渡し訓練を年度の早いうちに実施し、不測の事態への備えを整える。 ・関係機関との連携を迅速にとるためのフローチャートを整備する。 ・防災教育においては、発達段階に応じた理解しやすい内容のプログラムを提示できるよう準備する。
				R6	62.8%	30.2%	4.7%	2.3%	3.5	
2	教 務	・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの評価の観点をとし込んだ個別の指導計画の作成に取り組む。	・個別の指導計画作成時に各クラス毎に読み合の時間をとる。 ・保護者配付前に各学部長と教務部長による点検・フィードバックで児童生徒個別に対応した内容に仕上げる。 ・長期休業を利用して、職員への研修や勉強会を行う。	R5	26.8%	61.0%	9.8%	2.4%	3.1	個別の指導計画の作成について、R5年度は県下統一様式を導入し、R6年度は三つの観点(知・思・主)を取り入れた記入を始めた。来年度は、本校では必須にしていなかった「実態・段階・課題等」の記入に取り組む。前期の評価を記入する時にその実態や課題を、後期の「実態・段階・課題等」の欄に入力する。後期終了時には、次年度の「実態・段階・課題等」の欄に入力する。個別の教育支援計画と指導計画の作成や配付時期の年間スケジュールを教務部から提示し、見直しをもって取り組みができるようにする。
				R6	55.8%	41.9%	2.3%	0.0%	3.5	
3	生徒指導	・マナーの向上と児童生徒の主体的活動を充実させる。 ・スクールバス降車訓練や不審者対応訓練についてのマニュアルを精査し、職員間で緊急時の対応について共通理解を図る。 ・担任と連携をとりながら、一人ひとりの実態に合わせて必要な支援や指導を行う。	・学期に1回の登下校指導を行い、生徒会行事や部活など、児童、生徒を共に活動させる。 ・年3回のスクールバス降車訓練や不審者対応訓練を行う。 ・年3回のいじめアンケートを実施する。問題発覚時には解決に向けて担任と共歩する。	R5	52.5%	47.5%	0.0%	0.0%	3.5	・自転車通学生へのマナー向上を図り、全生徒ヘルメット着用となるようにする。 ・生徒会役員、代議員が話し合いを通して主体的、躍動的に活動できるように今後とも支援を行う。 ・スポーツや伝統工芸に触れる中で、それぞれの魅力や仲間と共に活動する喜びを広げていけるように今後とも支援、指導を行う。 ・スクールバス降車訓練、不審者対応訓練共に、引き続き、実施後の反省点を丁寧に話し合い改善を行う。 ・各部やクラスと連携し、今後も必要な支援や指導を迅速に行えるようにする。
				R6	60.5%	37.2%	2.3%	0.0%	3.6	
4	進路指導	卒業後の生活を見据えたキャリア教育・就労支援の更なる充実を図る。	授業や校内実習、職場・施設実習、見学会、各種検定などの取組を通して、児童・生徒一人一人の生活に必要な力や働く力を育てる。	R5	37.5%	55.0%	7.5%	0.0%	3.3	・生徒の実態を把握した上で、将来を見据えて校内、校外での実習を計画し、生活に必要な力や働く意欲を育てる。 ・清掃体験や技能検定に向けた授業を充実させる。 ・施設見学会を計画し、実施する。
				R6	47.7%	45.5%	4.5%	2.3%	3.4	
5	保 健	児童生徒の健康な心と身体づくりを推進する。	・児童生徒の興味関心を引く保健だよりや掲示物づくり、全校朝会などで健康や安全に関する情報を発信する。 ・身体測定、清潔検査、日々の健康観察を行う。 ・教職員を対象に食育や摂食指導に関する研修を計画、実施し、児童生徒の発達段階に応じた食育に取り組む。 ・本校医ケアにおける取り組みを校内教職員で共有し、理解と連携を促す。	R5	39.0%	58.5%	2.5%	0.0%	3.4	・食育や摂食指導に関する情報を今年度同様、給食掲示板や放送を通じて継続して提供する。 ・医ケアにおける取り組みを情報共有できるよう、研修を実施する。 ・教職員向けに性教育に関する研修を計画・実施し、授業づくりに役立てる。
				R6	50.0%	43.2%	6.8%	0.0%	3.4	
6	研究・研修	・研究テーマの「“できた”が実感できる授業」を行うための手段として、ICT機器を使用する授業内容を検討し、展開する。 ・教職員の様々な分野の専門的な知識の向上を図る。 ・研修内容の共有を図る。	・ICT機器に関する研修を、外部講師を招いて実施したり、有効なアプリ等の紹介等の研修を校内で行ったりする。校内での公開授業を実施・評価し、授業内容の質を高める。 ・定期的な通信や教員ネットワークを通じて、ICTに関する情報を発信する。 ・長期休業期間を利用し、職員への計画的な研修を行う。 ・出張で得た情報を共有するよう全職員へ依頼をする。	R5	42.5%	50.0%	7.5%	0.0%	3.4	・教員がICT機器を効果的に使えるようになるには、教員が継続してICT機器を使用できる環境、気軽にICT機器に関する相談ができる環境を整えることが必要であり、ハード面よりソフト面を整えることを次年度以降提案していく。 ・校内のネット環境に問題があり、高度な使用が難しいため、引き続き簡単な活用方法から提案していく。 ・ICT通信は効果的であり、次年度以降も継続的に行う（作成に時間がかかるため、製作者の厳選は必須）。 ・夏季任意研修は、実践研究に関することや教員の需要の高い研修内容ができた。次年度以降は事前に日程を決めておいた上で厳選する。 ・出張での研修資料の共有が不十分なため、学打ち等で定期的に知らせる。
				R6	32.6%	62.8%	4.7%	0.0%	3.3	

No.	分掌	評価達成目標	成果指標・取り組み内容	年度	4	3	2	1	評価 平均	来年度に向けての改善の方策
7	自活支援	・校内の支援を推進する。 ・外部機関との連携を深める。	・不登校児童・生徒の支援を担任と協力して実施する。 ・外部専門家を招聘し、教員の資質向上に役立てる。 ・関係機関との連携を充実させるため、ケース会議などで情報共有を行う。	R5	41.5%	56.1%	2.4%	0.0%	3.4	・不登校支援の一つとして、ラクメやGoogle classroomを利用し、学校の様子を知らせる。 ・カウンセラー等外部専門家を招聘し、教員への情報提供を行う。 ・学校・家庭・福祉の連携に努める。
				R6	50.0%	45.5%	4.5%	0.0%	3.5	
8	情報	校内におけるICT環境の整備・管理をハード面とソフト面でサポートする。また、ICT活用指導力の向上を推進する。	・新たに整備される指導者用端末の整備や教育用クラウドサービスの利用および活用方法についてをサポートする。 ・研究・研修部と連携し、ICT機器の活用について情報(アプリ、ツールなど)の配信を行ったり、情報セキュリティの認識を高めたりする。	R5	32.5%	52.5%	15.0%	0.0%	3.2	・新たに整備された指導者用端末の活用について、来年度更新予定の電子黒板との接続方法や強化されるクラウドサービスの活用を検討する。 ・グループウェアやTeamsを用いた情報共有の効率化を進める。また、情報セキュリティ研修や生成AIの活用を行う。
				R6	28.9%	71.1%	0.0%	0.0%	3.3	
9	小学部	児童の特性を理解し十分な実態把握を踏まえ、人権を大切にするとともに、一人ひとりに応じた支援方法を学部・学年・クラスで共通理解して教育活動を行う。	・学協会、学年会で情報共有し、個に応じた適切な関わり方について検討するとともに、必要に応じてケース会議や専門家への相談の機会を設定、活用する。 ・医療的ケア児童への理解と対応を、ケース会議や研修の機会を設定して共通理解する。また、日々の対応や校外学習などでの緊急体制を学部学年で周知する。 ・一人ひとりに応じた支援方法をクラス、授業担当者と話し合い、どの児童も分かり、主体的に取り組める授業を考え実践し、評価・改善する。	R5	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	3.6	・クラス・学年・学部内で日常的に話しやすい雰囲気を作り、発達年齢と生活年齢、児童の状況を総合的に考慮しながら、個に応じた適切な関わり方を共有する。 ・医療的ケア児童への理解と対応を、ケース会議や研修の機会を設定して共通理解するとともに、情報共有を基に、日頃から、医療的ケア児を含め児童に関わる教師のローテーションを可能な限り行い、児童への理解と対応を実践的に深める。 ・授業の評価・改善点に関する意見を効率的に共有する方法を検討し、実施する。生活単元学習の内容を学習効果が積み上がるように再検討し、計画し実践する。
				R6	34.5%	62.1%	3.4%	0.0%	3.3	
10	中学部	生徒一人ひとりの特性を理解し、特性に応じた支援方法を学部全体で共通理解し、学級及び学年を越えて情報共有しながら連携した教育活動を行う。	・学級及び学部間で生徒の共通理解を深め、生徒の様子や変化をすぐに学部全体で情報共有し、支援方法を検討し取り組む体制を継続する。必要に応じてケース会議を開いて連携できる機関と共通理解を図ったり、専門家へ相談したりして、一人ひとりに応じた支援を実践する。 ・医療的ケア生徒への理解と対応を共通理解し、緊急体制について学部全体で周知する。 ・生徒が主体的に取り組める授業づくりを行う。	R5	39.2%	53.5%	7.1%	0.0%	3.3	・学級及び学部間で生徒の共通理解を深め、生徒の様子や変化をすぐに学部全体で情報共有し、支援方法を検討し取り組む体制を継続し、生徒たちが安心して過ごせる環境づくりをする。必要に応じてケース会議を開いて連携できる機関と共通理解を図ったり、専門家へ相談したりして、一人ひとりに応じた支援を継続して実践する。 ・医療的ケア生徒への理解と対応を共通理解し、校内や校外での緊急体制について学部全体で周知する。 ・生徒が主体的に取り組める授業づくりを行う。
				R6	43.8%	56.3%	0.0%	0.0%	3.4	
11	高等部	・卒業後の進路を見据え、障害の状況や多様なニーズに応じた指導・支援について、学年を超えた共通理解を図り、協働して教育活動を行う。	・卒業後の社会生活や余暇活動を視野に入れてカリキュラムを作成。情報を共有して取り組む。 ・生徒の目指す姿、状況、合理的配慮を踏まえた対応について、学部全体で情報共有・指導の方向性を協議する。	R5	32.0%	60.0%	8.0%	0.0%	3.2	・学級や学年、学部全体で、生徒の現状や課題点及び支援方法を共通理解した上で授業や学年学部活動を行う体制を継続する。 ・進路指導部と連携し、生徒一人一人の卒業後の生活を見据えた進路指導を行う。 ・障害に対する専門的な知識や理解を深め、合理的配慮や人権的な配慮を意識した指導、支援を行う。
				R6	41.9%	54.8%	3.2%	0.0%	3.4	
12	人 権	・自分を大切にし、お互いの違いを認め合い、思いやりや助け合いの心を育てる人権教育を推進する。	・特別活動や学校生活全体を通して、人権に配慮した教育活動に取り組む。 ・人権に関する教職員向け研修を実施したり、日頃から人権に関する研修会や資料などの情報発信を行ったりし、教職員の人権に対する意識を高める。	R5	33.3%	59.0%	7.7%	0.0%	3.3	日頃から様々な人権問題に対して、身近に起こりえることであるという意識をもって、教育活動に取り組む必要がある。人権に関する内容は変化し、多様であるため、引き続き職員研修や人権に関する情報発信を豊富に行っていく。
				R6	34.1%	59.1%	6.8%	0.0%	3.3	
13	交 流	・心のバリアフリー推進事業に基づいた本校での交流及び共同学習を通して、地域や同世代の友だちと関わりを持ち、互いに理解を深め合う。	・交流相手をとの打ち合わせを密にし、実施時期や方法、内容を工夫して交流を実施する。 ・事前学習を通して、児童生徒に見通しを持たせる。	R5	46.3%	51.2%	2.5%	0.0%	3.4	・交流相手との打ち合わせを原則として対面で行い、児童生徒の実態に応じた内容等を工夫して、交流を行う。 ・学部での交流行事について時期や内容を精査する。
				R6	53.3%	46.7%	0.0%	0.0%	3.5	